

令和 8 年

第 5 回八雲町議会臨時会

議 題

開会 令和 8 年 8 月 1 0 日

閉会 令和 8 年 8 月 日

八 雲 町

アスタリスク

個人情報の保護により議案の一部を「＊」で表示しています。

令和8年第5回八雲町議会臨時会議件一覧

[illegible]

議案第 1 号

八雲町長及び副町長の給料の特例に関する条例を廃止する条例

八雲町長及び副町長の給料の特例に関する条例（令和 8 年八雲町条例第 2 号）は、
廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和 8 年 8 月 10 日提出

八雲町長 萬 谷 俊 美

議案第 2 号

令和 8 年度八雲町一般会計補正予算（第 7 号）

令和 8 年度八雲町の一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 19,518 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 16,589,962 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 8 年 8 月 10 日提出

八雲町長 萬 谷 俊 美

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税		千円 5,308,796	千円 918	千円 5,309,714
	1 地方交付税	5,308,796	918	5,309,714
15 国庫支出金		1,427,593	33,200	1,460,793
	2 国庫補助金	532,683	33,200	565,883
22 町債		470,400	△14,600	455,800
	1 町債	470,400	△14,600	455,800
歳入合計		16,570,444	19,518	16,589,962

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		千円 3,119,452	千円 33,200	千円 3,152,652
	1 社会福祉費	2,011,658	33,200	2,044,858
6 農林水産業費		931,958	△14,685	917,273
	3 水産業費	432,481	△14,685	417,796
8 土木費		1,146,620	1,003	1,147,623
	1 土木管理費	51,407	1,003	52,410
歳出合計		16,570,444	19,518	16,589,962

第2表

債務負担行為補正

(追加)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
バイオマス利活用施設用車両購入費	自 令和8年度 至 令和9年度	13,214

第3表

地方債補正

(変更)

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
バイオマス利活用 施設整備事業	45,000	—	—	—	30,400	—	—	—
合 計	470,400				455,800			

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
11 地方交付税	5,308,796	918	5,309,714
15 国庫支出金	1,427,593	33,200	1,460,793
22 町債	470,400	△14,600	455,800
歳入合計	16,570,444	19,518	16,589,962

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
3 民生費	3,119,452	33,200	3,152,652
6 農林水産業費	931,958	△14,685	917,273
8 土木費	1,146,620	1,003	1,147,623
歳出合計	16,570,444	19,518	16,589,962

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円 33,200	千円 0	千円 0	千円 0
0	△14,600	0	△85
0	0	0	1,003
33,200	△14,600	0	918

2 歳 入

1 1 款 地方交付税

1 項 地方交付税

目	補正前の額	補 正 額	計
1 地方交付税	千円 5,308,796	千円 918	千円 5,309,714
計	5,308,796	918	5,309,714

1 5 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

2 民生費国庫補助金	千円 241,410	千円 33,200	千円 274,610
計	532,683	33,200	565,883

2 2 款 町債

1 項 町債

3 農林水産業債	千円 97,900	千円 △14,600	千円 83,300
計	470,400	△14,600	455,800

節		説 明
区 分	金 額	
1 地方交付税	千円 918	普通交付税 千円 918

1 社会福祉費補助金	千円 33,200	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 千円 33,200

3 水産業事業債	千円 △14,600	バイオマス利活用施設整備事業債 千円 △14,600

3 歳 出

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国道支出金	地 方 債	そ の 他	
3 高齢者福祉費	千円 465,268	千円 33,200	千円 498,468	千円 33,200	千円	千円	千円
計	2,011,658	33,200	2,044,858	33,200	0	0	0

6 款 農林水産業費

3 項 水産業費

2 水産業振興費	千円 164,522	千円 △14,685	千円 149,837	千円	千円 △14,600	千円	千円 △85
計	432,481	△14,685	417,796	0	△14,600	0	△85

8 款 土木費

1 項 土木管理費

2 車輛管理費	千円 35,102	千円 1,003	千円 36,105	千円	千円	千円	千円 1,003
計	51,407	1,003	52,410	0	0	0	1,003

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金補助及び交付金	千円 33,200	千円 ケアハウス屋上修繕事業補助金 33,200

17 備品購入費	千円 △14,685	千円 バイオマス利活用施設用車両購入費 △14,685

10 需用費	千円 1,003	千円 車両整備費 1,003

債務負担行為補正に関する調書

2 その他の債務負担行為 (単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額	7年度末までの支出額 (見込) 額	8 年 度 支 出 予 定 額	9 年度以降の支出予定額			
					金 額	財 源 内 訳		
						国 道 金 支 出	地方債	その他の 特定財源 一般財源
バイオマス利活用施設用車両購入費	自：令和8年度 至：令和9年度	13,214						
現 況	自：令和8年度 至：令和9年度	13,214			13,214	0	13,200	0 14

地 方 債 補 正 に 関 す る 調 書

区 分	8 年 度 中 増 減 見 込 額			8 年度末
	8 年 度 中 起 債 見 込 額			
	補正前の額	補 正 額	補正後の額	現在高見込額
1 普 通 債	157,300	0	157,300	2,512,211
2 災 害 復 旧 債	0	0	0	35,168
3 そ の 他	313,100	△ 14,600	298,500	7,872,894
(2) 過 疎 対 策	278,800	△ 14,600	264,200	4,220,570
合 計	470,400	△ 14,600	455,800	10,420,273

報告第 1 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定による議会の指定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 8 年 8 月 10 日提出

八雲町長 萬 谷 俊 美

専 決 処 分 書

損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定による議会の指定に基づき、次のとおり専決処分する。

令和 8 年 7 月 9 日

八雲町長 萬 谷 俊 美

損害賠償の額の決定について

町は、令和 5 年 2 月 6 日、*****のガソリンスタンド内において、除雪タイヤショベルを軽油計量機前に停車させた際、前方部の除雪プラウがガソリン計量機と接触し損害を与えたことについて、民法（明治 29 年法律第 89 号）第 715 条第 1 項の規定により、その損害を賠償するため、次のとおり損害賠償額を決定する。

- 1 損害賠償の額 700,000 円
- 2 損害賠償の相手方 二海郡八雲町*****
* * * *